

議案第74号**【芝地区総合支所まちづくり課】****指定管理者の指定について（港区立本芝公園等）**

本案は、芝地区総合支所管内の区立公園等の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立本芝公園	港区芝四丁目15番1号
港区立イタリア公園	港区東新橋一丁目10番20号
港区立桜田公園	港区新橋三丁目16番15号
港区立塩釜公園	港区新橋五丁目19番7号
港区立南桜公園	港区西新橋二丁目10番13号
港区立芝公園	港区芝公園四丁目8番4号
港区立江戸見坂公園	港区虎ノ門二丁目10番2号
港区立金杉橋児童遊園	港区芝一丁目1番26号
港区立芝新堀町児童遊園	港区芝二丁目12番3号
港区立松本町児童遊園	港区芝三丁目12番19号
港区立芝五丁目児童遊園	港区芝五丁目18番4号
港区立三田小山町児童遊園	港区三田一丁目5番16号
港区立三田二丁目児童遊園	港区三田二丁目10番7号
港区立三田綱町児童遊園	港区三田二丁目19番11号
港区立浜松町四丁目児童遊園	港区浜松町二丁目13番3号
港区立芝大門二丁目児童遊園	港区芝大門二丁目13番9号
港区立虎ノ門三丁目児童遊園	港区虎ノ門三丁目8番11号
港区立西久保巴町児童遊園	港区虎ノ門三丁目18番18号

○指定管理者 港区三田四丁目7番27号株式会社日比谷アメニス内
アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ

(代表団体) 株式会社日比谷アメニス

(構成団体) 株式会社日比谷花壇

(構成団体) 株式会社ケイミックス

○指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

【現在の指定管理者】

アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ

(代表団体) 株式会社日比谷アメニス

(構成団体) 株式会社ケイミックス

(構成団体) 株式会社日比谷花壇